

職員の任用に関する規則（昭和32年岩手県人事委員会規則第12号）第9条第1項の規定により、平成29年度岩手県職員採用Ⅱ種試験を次のとおり実施する。

平成29年4月7日

岩手県人事委員会

委員長 熊谷隆司

1 試験を行う職種区分及び採用予定人員

職種区分	採用予定人員
一般事務	16人程度
警察事務	5人程度

2 受験資格 平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者（平成29年4月1日における年齢が19歳以上26歳未満）。ただし、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者及び民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる準禁治産者は、受験できない。

3 試験の期日、場所及び方法

(1) 第1次試験

- ア 期日 平成29年9月24日(日)
- イ 試験地 盛岡市及び滝沢市
- ウ 方法 教養試験及び論文試験を短期大学卒業の程度において行う。

(2) 第2次試験

- ア 期日 平成29年10月下旬から同年11月上旬までの間で人事委員会が指定する日
- イ 試験地 盛岡市
- ウ 方法 人物試験及び身体検査を行う。

4 合格者発表

- (1) 第1次試験合格者発表 平成29年10月13日(金)
- (2) 第2次試験(最終)合格者発表 平成29年11月中旬

5 受験手続

(1) 申込方法

- ア インターネットによる受験申込みの場合
岩手県公式ホームページにアクセスし、電子申請・届出サービスを使用して申込手続を行うこと。
- イ 郵送又は持参による受験申込みの場合
申込書に必要事項を記載し、岩手県人事委員会事務局に提出すること。

(2) 受付期間

平成29年8月15日(火)から同月25日(金)まで

6 採用の方法等 職員の任用に関する規則の定めるところによる。

7 職務の内容及び給与 採用者は、主事又はこれに相当する職に任命され、行政職給料表1級15号給（160,200円）の給料のほか、期末手当、勤勉手当等が支給される。

8 その他 詳細については、岩手県人事委員会事務局に問い合わせること。